・未来PJ事業 ・合併建設計画事業

	8事業名		計画策定事業		事務事業No.	10401000928	所属課	社会福祉課
	1. 事務事業 事務事業を関			経緯で開始されたの	かっ 関始時期ある	いは5年前と比べてどう	変わったのか?	
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 桜川市の基本計画である桜川市第1次総合計画との連携を図るため、第1次地域福祉計画は平成23年度~平成28年度までの6年としている。 ・第2次についても総合計画と合わせるため平成33年度までの5年間を計画とするために平成28年度に策定する。 ・保健・医療及び福祉関係者、市民団体等の関係者、学識経験を有する者等を委員とする計画策定委員会を設置し、計画に関する事項を審議する。								
			香(住民、議会、事業対なく、その後の進捗管理			要望が寄せられているか'	?	
(7)前回	回の事務事業	平価に対する	3改革・改善の具体的内 	容				
2	改革改善を行	う						
(See)	2. 評価の部	? 火 ≧	別分車計製価					
評価項目								
①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)								
H)	ういている	社	会福祉法第107条(市區	町村地域福祉計画)	の規定に基づく計画	回の策定であり、市の政策	6体系に結び付い	いている。
	は関与の妥当性	生 (なぜこ	の事業を市が行わなければ	ならないのか?税金を	を投入して、達成するE	目的か?)(法定受託事業は	その名称)	
性妥当	<u>妥当である</u> 社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)の規定に基づく計画の策定であり、公共関与は妥当である。							
③ 成果	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)							
向上	余地がない					画であり、これまでの計画 を有する者等を委員とし		
	休止の成果	への影響	(事務事業を廃止・休止し	た場合の影響の有無	とその内容は?)			
有 効 影響 性	影響有 社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)の規定に基づく計画の策定であり、廃止することはできない。							
			可能性 (類似事業や統) 体的な手段、事務事業名		すか?(市以外の取り	組みも含む))		
余地	社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)の規定に基づく計画の策定であり、他に手段はない。							
⑤事業費・人件費の削除余地(成果を下げずに事業費を削除できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)								
54.7	事業を委託し、効率的に事務事業を遂行し、委託業者との連携した取り組みの中で素案の作成、会議の開催等に時間を要し、							
公 ⑦ 受益	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)							
平性								
【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)								
(1) 1次評価者としての評価結果 (2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成28年度(2016)に作成し、次回は5年後の令和2年(2021)に作成予定。 1目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり								
②有効性 ③効率性 ④公平性	± ■	適切 適切 適切	□ 見直し余地あり □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり	\Rightarrow				
(3) 今後	の事業の方向	回性		(+= w-	2次可)		(4)改革・	改善による期待成果
	終了 ■ 編	継続	□ 改革改善を行う─		J各可 <i>)</i> の再設定 □ 生の改善 □		(終了・廃止	・休止の場合は記入不要)
			■現状維持	`	合ができる □	連携ができる	向上	削減 維持 増加
(5) 改	以里, 以告でき	天呪りる上り	で解決すべき課題(壁)	こでの解決束			成維	
							果特低下	
							(6)事務事	業優先度評価結果
							成果優先度評価結果	
TOI: 13	Λ Tebr≡∓1	TL 7 (\) 2h +++ \	まに向けてのおせませ				コスト削減優勢	· 皮評価結果 —
【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項 (1) 課長評価 (2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)								
課長確認	忍後の評価			確	認欄			
А		(現状維持) (改革改善を		達止、休止				